

◆ 書 評 ◆

渋谷博史・渡瀬義男 編『アメリカの連邦財政』

新 岡 智（関東学院大学）

本書はシリーズ「アメリカの財政と福祉国家」全10巻の第1巻として刊行されたものである。その意図するところは、「連邦および州・地方政府の財政制度・構造と、福祉国家システムに視点を置いて、市場経済と民主主義の経済社会システムの代表であるアメリカを考察するものである」。とりわけ本書では福祉国家システム以外のもの（編者の表現を借りれば福祉国家と相補的なもの）に焦点をあて、福祉国家システムの考察は残りの9巻に委ねられている。連邦財政を扱う本書では、予算制度・法人所得税・軍事・援助を扱っている。以下において、本書における7章編成の内容を簡単に紹介し、若干のコメントを加えたい。

第1章「アメリカ連邦財政の基本構造」では、収入と支出の両面から基軸国アメリカの役割を示し、キーワードである「アメリカ・モデル」を提示する。歳入面・歳出面の特徴を指摘することによって「アメリカ・モデル」の基本構造を明らかにしようとしている。

第2章「アメリカの会計検査院と議会予算局」では、議会に属するこれら2機関（財政民主主義の制度的基盤）の役割を検討している。そのことによって議会は大統領に対抗できる情報源を持つようになったが、90年代の財政再建をめぐる動向は、両機関が「非党派的」調査権限を維持することの困難さをも示している。この章は議会の情報収集・分析力が極めて不十分な日本の現状に対する批判ともなっている。

第3章「ブッシュ政権による法人所得税改革の論理」では、法人所得税の基本構造を概観し、法人税における税収低下要因（S法人を選択する企業の増加、多様なタックス・シェルターの存在、ストック・オプション制度など）を検討している。その上で、ブッシュ

政権の減税政策について、市場経済を阻害しない方向で経済成長を実現するのがブッシュ法人租税政策の本質であると指摘している。

第4章「1990年代の財政再建期における法人所得税制」では、90年代における法人所得税収減少要因を、租税制度と会計制度における連結範囲の違いから明らかにしようとしている。この二つの制度から生じる利益乖離が、法人所得税の伸びの低さの要因であると結論づけている。

第5章「ストック・オプションと法人・個人所得税」では、第4章で指摘した乖離要因の一つとなっているストック・オプションをより詳細に検討し、これが個人所得税の増収効果とともに、法人所得税の減収効果をもたらしていることを明らかにしている。

3・4・5章は法人所得税の財源調達機能の低下を分析し、それをめぐるアメリカ財政における問題点と論争点を明らかにしている。

第6章「アメリカ軍の「変革」と再編」では、2001年9.11テロ以降のアメリカ軍の変革を検討している。テロ等の新たな脅威に対応するため、軍は戦い方、国防省の運営、他の政府機関や他国との協力のあり方などを変革対象としている。この章は9.11以降の「軍の変革」の全体像を理解するのに有益である。

第7章「G.W.ブッシュ政権による中東民主化政策の実像」では、中東パートナーシップ・イニシアティブ（MEPI）を検討することを通じて、冷戦後のアメリカの援助政策を検討している。

各論文はいずれも極めて丁寧な研究であり、この分野を研究するものにとって避けて通ることのできない論文となっている。全体を総括する位置にある第1章について言えば、この章は編者のこれまでの研究を前提として書かれており、そのことを念頭において読むこ

とが必要であろう。以下、全体の構成と内容について三つのコメントを述べてみたい。

第一は、連邦財政の構造的特質についてである。周知のようにマスメディアは資源配分機能、所得再分配機能、経済安定化機能の3つを財政の機能とした。80年代以降「大きな政府」から「小さな政府」へと財政思想・政策をめぐる大きな転換があったが、これら3つの機能はどのように変容したのか、あるいは変容しなかったのか、そのことを構造的特質において要約しておく必要があったのではないだろうか。もっともこれらのことはすでに自明のことであり、改めて叙述するに値しないという判断があったのかもしれない。

これは本書のキーワードともなっている「アメリカ・モデル」とも関連しているように思う。このアメリカ・モデルとは一体何をさすのか。「市場経済と民主主義の経済社会システム」のことであるとする叙述が多く見られるが、アメリカ・モデルを市場経済と民主主義システム一般に還元することは適切なのだろうか。それともそこで意味しようとしているのは、アメリカ的市場経済、アメリカ的民主主義ということであろうか。

また小さな政府、分権的構造、市場整合性、民間福祉、市場参加のことを指している叙述も散見されるし、「市場人である納税者によるコントロールとチェックが厳しく、それがアメリカ・モデルの大きな特徴になっている」という表現も見られる。さらには「より純粋なアメリカ・モデル」という表現も使われている。ともあれ、アメリカ・モデルを市場経済や民主主義システムに還元するのではなく、それ自体を矛盾や困難を抱えるものとして検討すること、そのことがより重要なことに思えるのであるが、いかがであろうか。

第二は、本書の章編成についてである。1章以外は予算論、租税論（法人所得税）、そして対外関係費（軍事・援助）で構成されている。連邦財政の構造を明らかにするために、なぜこの3分野のみを取り上げたのか、その意図するところは必ずしも明らかではない。アメリカ連邦財政を扱うときの独自の視角ということであれば、その丁寧な説明が求められよう。また本書は研究書なのであり、一般

的な教科書でないため全体を網羅する必要はないということかもしれない。だとすればよいに全体の章編成の位置づけを財政学の研究蓄積の上に明らかにしてくれてほしいと思うのである。また共著につきまとう独自の困難があったことは我々の経験からも考えることではあるが、編別・章別構成はその本の骨格であり、分析そのものであることもまた忘れてはならないように思えるのである。

第三は、財政学の対象とアプローチについてである。財政学は政治学・行政学・社会学などの学問と、多くの共通研究領域を抱えている。そうだとすれば、財政学独自のアプローチとはどのようなものと考えべきであろうか。例えば6章の分析は、軍事戦略の分析としてはすぐれているが、これを財政学の分析とするためには、軍事技術・軍事予算・軍事調達・軍事企業との関連を明らかにする作業が必要であろう。また2章も行政機構と対抗する議会機構の分析としてはすぐれているが、これを各時期の経済変動と関連づける作業は残されているように思う。

より一般的な言い方をすれば、「権力（あるいは統治）の科学」としての政治学と、「富の科学」としての経済学、この接点に位置する財政学をどのように構想するのかという作業は依然としてわれわれの課題である。公共経済学的アプローチの存在を意識するのであれば、上記の作業はよりいっそう重要な課題となっているといえよう。

もとよりこのコメントは1巻のみを対象としたものである。ゆえに、このコメントに対する回答はすでに残りの巻において示されているかもしれない。シリーズものに対する書評のむずかしさと理解していただきたい。

上記のようなコメントにもかかわらず、アメリカの財政と福祉国家に関して、全10巻をまとめあげるといふ作業は、それだけで賞賛に値するものである。我々はこの研究から多くのことを学ばなければならない。そして、「21世紀の日本社会と国民にとっても必要不可欠な学問情報であるという自信と自負まで獲得」（あとがき）できたという編者の思いは、研究者としての我々の目標でもある。